

令和5年3月1日

関市選挙管理委員会会議録

場所：関市役所5階 5-1会議室

○議事日程

令和5年3月1日（水曜日）午前9時00分 開議

- (1) 議案第 1 号 選挙人名簿の登録の抹消について
- (2) 議案第 2 号 選挙人名簿の定時登録について
- (3) 議案第 3 号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について
- (4) 議案第 4 号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について
- (5) 議案第 5 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙のポスター掲示場の設置場所について
- (6) 議案第 6 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (7) 議案第 7 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について
- (8) 議案第 8 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (9) 議案第 9 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票立会人の選任について
- (10) 議案第 10 号 岐阜県議会議員選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について
- (11) 議案第 11 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の選挙事務従事者の委嘱について
- (12) 議案第 12 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票所入場券等の交付について
- (13) 議案第 13 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙に使用する選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について
- (14) 議案第 14 号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の不在者投票用紙

等の郵送開始日について

- (15) 議案第15号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の立候補受付順位を定めるくじの執行要領について
- (16) 議案第16号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- (17) 議案第17号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について
- (18) 議案第18号 岐阜県議会議員選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について
- (19) 議案第19号 岐阜県議会議員選挙の開票立会人のくじの執行要領について
- (20) 議案第20号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の選挙立会人のくじを行う場所及び日時について
- (21) 議案第21号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の選挙立会人のくじの執行要領について
- (22) 議案第22号 関市議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について
- (23) 議案第23号 関市議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行要領について
- (24) 議案第24号 関市議会議員選挙の選挙公報の体裁等について
- (25) 議案第25号 岐阜県議会議員選挙における選挙公報を配布する方法について
- (26) 議案第26号 関市議会議員選挙における候補者等が行う関市選挙管理委員会への届出等の場所について
- (27) 議案第27号 収支報告書の要旨の公表の方法について
- (28) 議案第28号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項
- (29) 議案第29号 関市選挙執行規程の一部改正について
- (30) 議案第30号 関市議会議員及び関市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部改正について
- (31) 議案第31号 関市選挙管理委員会個人情報保護規程の廃止について

○出席委員

委員長	篠田 嘉弘
委員長職務代理	紀藤 昌行
委員	北瀬 美幸

○欠席委員

委員	中西 貞美
----	-------

○委員以外の出席者

財務部長	平川 恭介
選挙管理委員会事務局長	坂口 和憲
同事務局書記	山田 真也
同事務局書記	中村 伸彰

令和5年3月1日 午前9時00分開会。

○事務局長 それでは、ただ今より関市選挙管理委員会を始めさせていただきます。

○委員長 (あいさつ)

○事務局長 それでは議事に入らせていただきます。委員長に議事進行をお願いいたします。

○委員長 では、議案の審議に入ります。(議案第1号 選挙人名簿の登録の抹消について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第1号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第2号 選挙人名簿の定時登録について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第2号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第3号 選挙権を有する者の50分の1の数、6分の1の数及び3分の1の数について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第3号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第4号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について)を議題といたします。事務局から説明

をお願いします。

○中村書記 （議案第4号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第5号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙のポスター掲示場の設置場所について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第5号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第6号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の期日前投票所の投票管理者及び投票管理者の職務を代理すべき者の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第6号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第7号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の期日前投票所の投票立会人の選任について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 （議案第7号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第8号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票管理者及び投票管理者の職務を代理

すべき者の選任について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第8号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第9号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票立会人の選任について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第9号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第10号 岐阜県議会議員選挙の開票管理者及び開票管理者の職務を代理すべき者の選任について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第10号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第11号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の選挙事務従事者の委嘱について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第11号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第12号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票所入場券等の交付について)を議

題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記（議案第12号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第13号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙に使用する選挙人名簿の登録の移替えを延期する期間について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記（議案第13号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第14号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の不在者投票用紙等の郵送開始日について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記（議案第14号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第15号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の立候補受付順位を定めるくじの執行要領について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記（議案第15号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第16号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の

掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について)を議題といたします。
事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第16号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第17号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の投票記載所の候補者の氏名等の掲示の掲載順序を定めるくじの執行要領について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第17号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第18号 岐阜県議会議員選挙の開票立会人のくじを行う場所及び日時について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第18号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第19号 岐阜県議会議員選挙の開票立会人のくじの執行要領について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第19号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第20号 岐阜県議

会議員選挙及び関市議会議員選挙の選挙立会人のくじを行う場所及び日時について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第20号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第21号 岐阜県議会議員選挙及び関市議会議員選挙の選挙立会人のくじの執行要領について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第21号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第22号 関市議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじを行う場所及び日時について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第22号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第23号 関市議会議員選挙における選挙公報の掲載文の掲載順序を定めるくじの執行要領について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第23号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第24号 関市議会

議員選挙の選挙公報の体裁等について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第24号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第25号 岐阜県議会議員選挙における選挙公報を配布する方法について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第25号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第26号 関市議会議員選挙における候補者等が行う関市選挙管理委員会への届出等の場所について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第26号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第27号 収支報告書の要旨の公表の方法について)を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記 (議案第27号 説明)

○委員長 質問はないですか。
(発言する者なし。)

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に(議案第28号 あらかじめ選挙管理委員会の承認する事項)を議題といたします。事務局から説明

をお願いします。

○中村書記（議案第28号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第29号 関市選挙執行規程の一部改正について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記（議案第29号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第30号 関市議会議員及び関市長の選挙におけるビラの作成の公営に関する規程の一部改正について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記（議案第30号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。次に（議案第31号 関市選挙管理委員会個人情報保護規程の廃止について）を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○中村書記（議案第31号 説明）

○委員長 質問はないですか。
（発言する者なし。）

○委員長 では本議案を原案のとおり決定します。本日の議題はこれで終了します。次に事務局から連絡事項をおねがいします。

○山田書記（今後の予定について説明）

○事務局長 以上です。

○委員長 それでは、これで本日の委員会を終了します。みなさんご苦労様でした。

午前10時00分 閉会